

平成29年度事業報告書

平成29年度は法人設立50周年という大きな節目を迎え、記念植樹や記念誌の発刊を行うなど、これまでの軌跡を振り返るとともに、今後の更なる飛躍を誓った。

また、社会福祉法人制度改革については、議決機関となった評議員会の運営や会計監査人による監査など「経営組織のガバナンス強化」を図り、新制度へ着実に移行した。

次に、事業団中長期経営計画については、目標として掲げた「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の更なる強化」の実現に向け、各種事業等に取り組みるとともに、前期の最終年度に当たることから、社会的な状況変化などを踏まえ、事業内容等を検証し、後期5年間の計画を見直した。

さらに、人材の確保については、質の高い人材を確保するため、学校訪問や求人説明会などの機会を通じて事業団の魅力伝えるなど、積極的な求人活動の結果、新採用職員15名を確保することができた。併せて、人材の育成についても、法人全体の課題と捉え、各種研修や資格取得支援の拡充により専門性の更なる向上を図った。

一方、地域福祉にあっては「共生社会の実現」に向け、地域で支える仕組みづくりの一環として、福島県と「福祉避難所への職員派遣に関する協定」を締結するなど、福祉ニーズに応じた地域貢献の役割を果たした。

最後に、現在も仮設での避難生活を続けている「浪江ひまわり荘」については、お客様一人一人に寄り添い、更なるサービスの向上に努めるとともに、将来の方向性についても関係機関との協議を重ねた。

以上のように、老朽化した自主運営施設の改築資金の造成など、今後を見据えた課題はあるものの、平成29年度の事業運営は概ね順調に推移し、収支状況としては内部留保が可能となった平成18年度から、12年連続で黒字決算を達成することができた。

I サービス提供について

1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について

(1) お客様主体のサービス提供の推進

ア 権利擁護の推進

(ア) 権利擁護等にかかる実態調査の継続

(イ) 虐待や人権侵害の防止及び合理的配慮の推進に関する研修の実施

イ 個別支援の充実と満足度の向上

(ア) 職種間や多様な関係機関と連携した個別支援の充実

(イ) 満足度調査に基づく目標値達成に向けた取り組み

ウ 福祉サービス第三者評価事業の充実

(ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審（飯坂ホーム）

(イ) 外部専門家（介護・相談等）によるサービスの検証（ひばり寮・きびたき寮）

エ お客様の健康管理支援体制の強化

- (ア) 看護部と連携した医療的ケア等の充実
 - (イ) 感染症及び食中毒予防対策の徹底
 - ・事業団インフルエンザ対応基準の策定
 - オ 地域生活移行の推進
 - (ア) 障がい者グループホームの増設（グループホームみつば）
 - (イ) 地域生活移行に向けたステップアップ活動（見学や体験等）の充実
 - (ウ) 救護施設における居宅生活訓練事業の継続
 - (エ) 老朽化グループホームの改築（グループホームぜんごう）
 - (2) サービス向上及び次世代の人材育成
 - ア 介護支援専門員の確保及び養成（資格取得の支援）
 - イ 相談支援専門員及びサービス管理責任者等の計画的な育成
 - ウ サービス向上及び専門・課題解決支援等研修の充実
 - (ア) 階層別研修の充実
 - (イ) 分野別課題解決支援研修等の開催
 - (ウ) 困難事例等専門的技術向上研修の充実
 - エ サービス提供に係る資格取得研修の充実
 - (ア) サービス管理責任者等の養成及びフォローアップ研修の実施
 - (イ) 看護部と連携した介護職員等による喀痰吸引等研修受講の拡充
 - (3) リスクマネジメントの充実
 - ア リスクマネジャー活動の推進（事故検証及び専門的助言等）
 - イ 実践と検証の積み重ねによる事故防止対策の徹底
 - ウ 防犯、防災教育の継続
 - ・事業団防犯教室の開催
 - エ 地域支援に係る個人情報保護の徹底
- 2 地域社会から求められる福祉サービスの実践について（地域貢献の推進）
- (1) 地域との連携及び地域福祉の推進
 - ア 基幹相談支援センターによる地域包括支援の推進及び市町村障がい福祉計画等の策定支援
 - イ 地域生活を支える事業の充実
 - (ア) 基幹相談支援センターけんなん
 - (イ) 地域生活支援センター（いなわしろ・けんなん）
 - (ウ) 県南障がい者就業・生活支援センター
 - (エ) 共同生活事業所（やぶき・いなわしろ・にしごう）
 - (オ) 共同作業所しらうめ
 - ウ 事業団の専門性と総合力を活用した地域ネットワーク推進
 - エ 福島県知的障害者福祉協会事務局の運営支援
 - (2) セーフティーネット機能の充実
 - ア 緊急支援及び災害弱者等の適切な受入
 - イ 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」の締結（福島県）
 - ウ 短期入所の受入

II 経営管理について

1 経営基盤の強化について

- (1) 運営事業の見直し等
 - ア 事業団中長期経営計画（後期計画）の策定
 - イ 社会福祉法の改正に伴う新制度への移行
 - (ア) 業務執行機関とした理事会の運営
 - (イ) 議決機関とした評議員会の運営
 - (ウ) 会計監査人による監査
 - ウ 浪江ひまわり荘の将来を見据えた方向性の検討
- (2) 組織体制及び職員配置の見直し
 - ア 障害者支援施設への精神保健福祉士等の増員
 - イ 障がい者雇用の推進
- (3) 人材の確保及び育成等
 - ア 人材の確保
 - (ア) 学校訪問活動等の継続
 - (イ) 職場見学会及び新規採用者オリエンテーションの充実
 - (ウ) 広報活動の強化
 - イ 人材の育成
 - (ア) キャリアパス制度の見直し
 - (イ) 資格取得の支援
 - ・介護支援専門員及び介護福祉士の資格取得を支援
 - (ウ) 管理監督者研修の充実
 - ウ 人事考課制度の更なる醸成
- (4) 選ばれる「施設づくり」の実践
 - ア 利用者及び家族から選ばれる安心で安全な「施設づくり」
 - ・事故防止のための老朽化設備、備品の更新
 - イ 若者が働きたくなる「職場づくり」
 - (ア) 法人のイメージアップ強化
 - (イ) 福利厚生継続的な見直し
 - ウ 女性活躍推進法に基づく行動計画の推進
 - ・えるぼし認定取得（1月9日）
- (5) 財政基盤の強化
 - ア 予算編成のシーリングを含む節減対策の推進
 - イ 全施設一括契約等、スケールメリットの積極活用
 - ウ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成
 - エ 将来の人件費増に備えた積立金の造成
 - オ 短期入所利用、日中一時支援の積極的な受入
 - カ 適正な報酬加算等の確保
- (6) 各種業務の合理化及び省力化の推進
 - ア 業務改善委員会の設置
 - ・業務省力化及び各種会議等のあり方見直し
 - イ 施設医務室における「太陽の国病院電子カルテ」の活用
- (7) 新たな省エネルギー対策の推進
 - ・電力のデマンド引下げ等、新たな省エネルギー対策の検討

2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について

- (1) 給与体系の見直し
 - ア 人材確保のための給与制度の見直し
 - (ア) 処遇改善手当の継続支給
 - (イ) 福祉職給料表6級の導入及び職務の級の見直し
 - (ウ) 賞与の加算割合の見直し
 - イ 初任給調整手当等の引上げ
- (2) 次世代育成及びワークライフバランスの推進
 - ア 各種休暇等の見直し及び計画年休の検討
 - イ 一般事業主行動計画の推進
 - ウ ストレスチェックの継続
 - エ メンタルヘルス対策の推進

3 防災・防犯・安全管理体制の強化について

- (1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化
 - ア 総合防災訓練の継続実施
 - イ 広域災害を想定した遠隔地団体との連携強化
 - ・秋田県社会福祉事業団と「災害時相互応援協定」を締結（7月21日）
- (2) 防災設備及び防災備品等の拡充
 - ・防災関連消耗品及び備品の充実
- (3) 防犯体制及び防犯設備の更なる強化
 - ア 防犯訓練の実施及び検証
 - イ 夜間防犯体制の強化
 - (ア) 防犯設備の整備及び充実
 - (イ) 防犯マニュアルの策定

4 東日本大震災・原発事故からの復興について

- (1) 浪江ひまわり荘の継続支援及び将来を見据えた方向性の検討
- (2) 相双地域福祉施設の支援
 - ・福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣（花ぶさ苑・リリー園）

5 老朽化施設の対応について

- (1) 老朽化施設（県立）改築計画への参画
- (2) 施設整備計画の見直し

6 設立50周年記念事業等について

- (1) 設立50周年記念植樹
- (2) 設立50周年記念誌発刊
- (3) 第51回全国社会福祉事業団大会の開催